

令和8年6月吉日

お客さま各位

宮崎第一信用金庫

定期的なお客さま情報ご提供のお願い

拝啓時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、日本および国際社会において、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組みの重要性が高まっています。

こうした中、金融庁は金融機関等におけるマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本的な考え方である「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を策定・公表しています。

このような背景から、当金庫では、既にお取引いただいているお客さまにつきまして、定期的にお客さまから口座のご利用目的やお客さま情報を確認させていただくこととなりました。

つきましては、当金庫から「定期的なお客さま情報ご提供のお願い」を受領されたお客さまにおかれましては、大変お手数ではございますが、必要事項をご記入のうえご返送いただくか、またはお取引店舗の窓口にご提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、改めて本人確認書類のコピーをご送付いただくようお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。

当金庫は、お客さまの大切な資産を引き続きお預かりし、安心してお取引をご継続していただきたいと考えておりますので、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

□ ご注意事項

宮崎第一信用金庫では、お客さま情報の確認に関して、メールやショートメッセージサービス（SMS）を利用して、キャッシュカードの暗証番号の入力を求めることや、職員が訪問してキャッシュカードの暗証番号をお尋ねしたり、キャッシュカードをお預かりすることは一切ありません。

「暗証番号を尋ねる」といった内容の依頼は詐欺ですので、十分にご注意ください。

《定期的なお客さま情報ご提供のお願いに関するお問い合わせ窓口》

お取引いただいている営業店窓口【受付時間／平日 9:00 から 17:00】